知っていますか?

子どもの権利に関する条例 ~すべての子どもは、幸せになる権利が保障されています~

幕別町は、平成22年7月に「幕別町子どもの権利に関する条例」を施行しました。

子どもは、生まれながらにして一人ひとりが、かけがえのない存在として、多くの人から守られ尊重されています。 で両親や兄弟、親戚、学校の先生、地域の人々が一緒になって、子どもが幸せになるまちを創っていこうという理念を、 まちの法律ともいえる条例として定めたものです。

◆安心して生きる権利

子どもは、大人から愛情を もって育てられ、虐待や暴力、 犯罪から守られ、安全な環境の なかで暮らすことができます。 どんな理由であっても、いじめ や差別などで心や体を傷つけら れたりすることは、あってはな らないことです。

なお、この条例の規定の全文や解説 は、町ホームページに掲載しています。

▶応募期限

記念絵画コンテスト」 作品募集

子どもは、自分の考えや気 持ちを表すことにより、個性 や違いが認められ、プライバ シーや名誉が守られることに より、かけがえのない自分を

◆ 自分らしく生きる権利

大切にすることができます。

◆豊かに育つ権利

子どもは、学んだり、遊んだり、 いろいろな自然や文化、芸術やス ポーツに親しむことで、年齢や発 達に応じたいろいろな体験をし、 豊かに育つことができます。

そのために、成長に必要な情報 から知識を学ぶとともに、まわり の大人からのアドバイスや助けを 受けることが大切です。

まちの子どもたちの健やかな育ちを 支えるため、皆さんのご理解とご協 力をお願いします。

間 こども課こども支援係 (電幕) 54-6621)

◆ 主体的に参加する権利

子どもは、自分の意見を言 うことができ、その意見が大 切にされ、社会に参加するこ とができます。また、いろい ろな活動に参加するために必 要な情報や支援を受けること ができます。

「幕別町図書館で「子どもの権利」が特集されます

幕別町図書館の11月の特集は「子どもの権利」 です。本館・札内分館・忠類分館で「子どもの権 利」に関する本の展示や貸出しを行っていますの

本についての詳細は、幕別町図書館本館までお

圆図書館本館 (☎第 54-4488)

幕別町内の小学校に通うお子さんの元気あふれる 絵画のご応募をお待ちしています。 令和2年11月30日 原まで

▶作品のテーマ 「楽しかった思い出」、「大人になっ たらしてみたいこと」、「大切なも の」、「尊敬する人」など

応募の詳細については、こども課こども支援係にお 問い合わせください。

「幕別町子どもの権利に関する条例施行 10 周年

で、ぜひ足を運んでください。

問い合わせください。

▶特集期間 11月1日 (1) ~ 11月29日 (1)

<u>いやなことがあったり、こまったときは</u>相談してみませんか?

相談場所	相談先	相談時間等
子どもカウンセラー(まっく・ざ・まっく)	☎纂56-7821、☎纂56-8141	月曜~金曜 10:00~16:00
スクールカウンセラー(各小・中学校)	各小・中学校、教育委員会 (森) 54-2006)	ご都合に応じて相談のうえ決定します。
子ども人権110番(法務局)	0120-007-110	月曜~金曜 8:30 ~ 17:15

傷病手当金の適用期間を延長しました

間住民生活課国保医療係(☎寫54-6602)

幕別町国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者の方が、新型コロナウイルスに感染した場合または感染 が疑われる場合に、療養のため仕事を休んだ期間について、療病手当金を支給しています。

適用期間は当初、令和2年9月30日まででしたが、令和2年12月31日までに延長しました。

<対象者>以下の①~③の全てに該当する方

- ①幕別町国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者
- ②給与の支払を受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱 などの症状があり感染が疑われ、労務に服することが できない方(できなかった方)

<支給額> ※給与の全部または一部を受け取ることができる場合は、 支給額が減額されます。

直近の継続した3カ月間 の給与収入の合計

就労日数

-× 支給対象日数

<支給対象となる日数>

労務に服することができなくなった日から起算して 3日を経過した日から労務に服することができない 期間

<適用期間>

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間 (ただし、入院が継続する場合は最長1年6カ月間)

<支給方法>

支給が受けられると思われる方は、申請手続き前に住 民生活課国保医療係までお問い合わせください。

幕別町無利子融資円滑化事業

本事業は、町内の事業者が新型コロナウイルスの感染症の影響により借り入れる「新型コロナウイルス感染 症特別貸付」等の借入後当初3年間実質無利子となる融資に対する、4年目以降の利息の自己負担分を全額補 助することで、利息に対する事業者の負担軽減を図り、経営の安定を支援するものです。

▶対象事業者

- ①町内において事業を引き続き3カ月以上営んでいる常時使用する従業員の数が50人以下の中小企業者で、町 内に独立した事業所又は店舗を有している者。
- ②町税を完納している者。
- ③令和2年9月1日までにセーフティーネットの認定を受け、令和2年2月18日から令和2年9月30日まで に新型コロナウイルス感染症関連融資として実行されたものとする。

▶提出書類

- ①新型コロナウイルス感染症関連融資利息補給承認申請書
- ②融資決定書の写し (銀行からの融資決定通知文等)
- ③借入金返済予定表の写し
- ④信用保証書の写し
- ⑤町税等収納状況確認承諾書

▶申請書請求先

役場商工観光課または幕別町ホームページからダウン ロードして使用してください。

▶由請先

【郵 送 先】〒089-0692 幕別町本町130番地1 幕別町経済部商工観光課

【窓口提出】役場2階商工観光課、札内支所、 忠類総合支所、糠内出張所

※新型コロナウイルス感染予防のため、可能な限り 郵送による提出をお願いします。

▶提出期限 令和2年11月27日金

間商工観光課(☎寫 54-6606)【平日 8:45 ~ 17:30】

≪ 11 月は児童虐待防止推進月間です≫

子どもを虐待から守りましょう

~令和2年度児童虐待防止推進月間標語

「189(いちはやく)知らせて守る こどもの未来」~ ※「189」は、お近くの児童相談所につながる全国共通の電話番号です。

本年4月に児童虐待防止法が改正され、親権者などによる体罰の禁止を明確にしました。

●児童虐待とは・・・・

親または親に代わる保護者が、子どもの身体や心を傷つけたり、きちんとした養育を行わないことです。児童虐待は、子 どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えるため、早期に発見し対応することが重要です。

▶身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れ させる、家の外に閉め出す など

▶ネグレクト (養育の放棄・怠慢)

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく 不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気に なっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力 を振るうことなどを放置する など

●しつけについて

しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子ど もの成長に悪影響を及ぼす可能性があります。以下のポイ ントを心がけながら、子どもと向き合いましょう。

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもが親に恐怖心を持つと、SOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

▶心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な 扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力を振る う(DV) など

▶性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィ の被写体にする など

●虐待かな?と思ったら

児童相談所や役場の関係機関に連絡・ご相談ください。 連絡は匿名で行うことができ、連絡者や連絡内容に関す る秘密は守られます。

あなたの気づきが子どもを守り、子育てに悩む保護者 を支援するための大きな一歩となります。

- 問○児童相談所全国共通ダイヤル(☎ 189(いちはやく))
- ○帯広児童相談所 (☎纂 22-5100、FAX 纂 22-5106) ○こども課こども支援係(☎纂 54-6621、FAX 纂 55-3008)
- kodomoka@town.makubetsu.lg.jp



























提提出先 図Eメール HPホームページ ※【市外局番】☎第0155 ®01558

毎月 19 日は、「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実施と 「スマートフォンルール」を再確認!!

幕別町教育委員会は幕別町教育の日である毎月 19 日に、「ノーテレビデー・ノーゲームデー」「スマートフォン ルール確認の日」と設定しています。

普段テレビやゲーム、スマートフォンを使用して過ごしている時間を意識的に家族と過ごす時間、学習やスポー ツの時間に充てることで、家族団らん、学力や体力の向上に繋げていこうという目的で推進しています。

【1】ノーテレビデー・ノーゲームデー

長時間テレビ視聴やゲームをすることにより、医学的に脳の前頭前野の働きが低下するといわれているほか、自己 管理能力の低下や勉強時間が確保できない、暴力的な言葉を普段から使用するなどの影響が見られます。

テレビやゲームに全く触れないようにすることはできませんが、少しだけでもテレビやゲームなどに触れない時間 を作るようお子様と工夫しましょう。

取組時間は午後6時から10時までの間の2時間です。実施時間は各家庭で決めてください。

【2】スマートフォンルール

スマートフォンを使用するうえで、ルールを設定することは、家族と過ごす時間を作ることだけではなく児童生徒 をいじめや犯罪から守る目的もあります。

ぜひ、お子様とスマートフォンの使い方について再確認をしましょう。

●児童生徒が守る4つの約束

- ▼ 夜9時以降は、スマートフォンを使用しない。
- ▼名前やメールアドレス及び個人の特定できる写真 は、絶対に公開しない。
- ▼メールやSNSを利用するときには、自分が言わ れて嫌だと思うことは、絶対に書かない。
- ▼困ったことや、分からないことがあったら必ず保 護者や先生に相談する。

●保護者が守る3つの約束

- ▼スマートフォン等を購入する際は、親子でしっか り話し合って、使い方の約束を決める。
- ▼子どもがスマートフォンを使用する時間や場所等 の状況を確認する。
- ▼有害サイトから守るため、フィルタリングをつける。

問教育委員会学校教育課(☎寫 54-2006)

幕別清陵高校の活動報告

令和2年度幕別清陵高校オープンスクールの終了について

9月11日

国会の10月2日

国会の10月2日

会会にはコロナ禍により、幕の10月1日 別町内の中学生の皆さんと幕別町外の中学生の皆さんの2日に分けての開催となりました。

9月11日 金はあいにくの雨、10月2日 金は絶好の秋晴れと天気は分かれましたが、両日ともたくさんの中学生、 保護者の皆様に参加していただき、活気ある体験入学となりました。2日合計で中学生 133 名、保護者 53 名のご参 加をいただきました。

今年度も、在校生が積極的に運営に携わってくれました。会場設営、駐車場誘導、受付、案内、司会、生徒会長挨 拶、学校紹介、生徒の声、各コースの紹介、部活動紹介等々、今回の行事のほとんどの部分を生徒が創ってくれました。 あらゆる場面でテキパキと積極的に活動する在校生の姿はとても頼もしかったです。

参加いただいた生徒や保護者の皆さんからいただいたアン ケートにも「高校生の皆さんの話し方が上手で聞き入ってし まった。はきはきしゃべっていて良かった。」「目を合わせて笑 顔で挨拶してくれて、すごく素敵でした!説明会の時は、先生 方の生徒さんへの想いが伝わり、この高校に入りたいと強く思 えた説明会でした。」などの感想をたくさんいただき、好印象 を抱いてくれた方が多かったのではないかと思っています。

たくさんの高校の中から、幕別清陵高校を選んで体験、見学 に来てくださった中学生、保護者の皆さん、本当にありがとう ございました。皆さんの入学を心からお待ちしております。

- 問 北海道幕別清陵高等学校(☎寫 55-6500)
- http://www.makubetsuseiryo.hokkaido-c.ed.jp



まくべつ子育てアプリをご活用ください! 🌟



妊娠中から子育て世代のサポートのため、必要な情報を確実に伝える新たな情報発信手段と して「まくべつ子育てアプリ」を導入しました。妊娠中から乳幼児、小中学生まで、子育てをもっ と楽しく、便利にする機能が満載です。スマートフォンでもパソコンでも無料で利用できます ので、ぜひご活用ください。

▶必要な情報をアプリで入手

アプリを利用していると、お子 さんの年齢に合う必要な情報を プッシュ通知で受信することがで きます。新型コロナウイルス感染 症対策による子育て事業の中止や 再開のお知らせも即時お届けしま す。子育て施設検索も簡単です。 見慣れた保健師や管理栄養士、保 育士による動画配信により、離乳 食のコツやステイホーム時の遊び 方などをアップする予定です。

この機能を活用し、幕別町から

の子育てイベン トや注意喚起な どを情報発信し ていきます。

個 保健課保健係

(番纂 67-1566)



▶オンライン相談

感染リスクを抑えて直接対面せずに、心配事や気に なる症状をビデオ通話で顔を見ながら相談できます。 出かけるのが心配な時や、電話では伝わりにくい相談 がしやすくなります。

▶お子さんの成長記録を家族で共有

このアプリでは母子健康手帳の内容を手軽に管理する ことができます。予防接種のスケジュール管理や乳幼児 健診の記録など、大きくなっても参考にしたい情報をス マートフォンなどで見ることができます。また、成長記 録として、初めて○○ができた日などの大切な記念日を、 画像付きで日記として記録でき、祖父母などにも一部共 有し、家族みんなでお子さんの成長を喜びあえます!



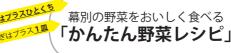
利用方法

QRコードをスマートフォンで読み込み、「母 子モ」のアプリをダウンロードしてください。 で自宅の郵便番号を登録すれば、「まくべつ子 育てアプリ」として利用できます。パソコン の場合は「母子モ」で検索し、Web 版をご利 用ください。









11 月の旬 はくさい

食事でとりすぎてしまった塩分を体外に排出し、高血 圧の予防が期待できる「カリウム」を多く含みます。

25 分

ごはんがすすむ和風味!

白菜と鮭フレークの味噌グラタン



のでお手軽よ ネギを入れて もおいしい♪

スを使わない

幕別町の特産物「はくさい」

夏の高温多湿に弱い白菜ですが、幕別は夜 間涼しいため、7 月から 11 月までの長期間 収穫されています。

みずみずしくクセのない白菜は、おいしい 旨味を吸収してくれるので、和洋中いろいろ な料理に使えますよ!

□ 保健課健康推進係 (☎幕 54-3811) 保健福祉課保健係 (☎®8-2910)

材料(4人分)

白菜 ……… 200 g (中 2 枚) ・じゃが芋 …… 1ケ

・鮭フレーク … 大さじ2

ホールコーン缶 30 g 溶けるチーズ… 60 g

┌・マヨネーズ 大さじ2 A ・味噌 …… 大さじ1弱 └・こしょう… 少々

1皿分



・図書館とコラボ企画・ 「野菜アップ展示」開催中!

11月の展示会場予定は、

上内スポーツセンター(~6日まで ▶農業者トレーニングセンター(6~24日まで 1日の野菜量の目安や簡単レシピ等、 野菜アップのヒントが満載です!

ぜひお越しください。

作り方

①下準備する

白菜の葉はちぎり、白菜の茎とじゃが芋は、短冊切り(5cm×1.5cm 位)にす る。玉葱は薄切りにする。 A を混ぜ合わせておく。

②レンジで野菜を加熱して味をつけた後、こんがり焼く

耐熱容器に①の白菜・じゃが芋・玉葱を入れ、ラップをかけて電子レンジ 500W で 6 分加熱する。水気をきり、コーンと A をさっくりと混ぜ合わせる。 グラタン皿などの耐熱容器に入れて、その上に鮭フレークとチーズをのせて、 魚焼きグリル又はオーブントースターでこげ目がつくまで焼く。

地域おこし協力隊 活動日記



▲「避難所の受付はこちらです」 (忠類総合支所入口にて)



▲「段ボールベッドは丈夫です」 (忠類コミュニティセンターにて)

瞽:小林 秋良(こばやし あきよし) 4月1日より地域おこし協力隊とし て着任。愛知県出身。

二つの訓練を取材して

9月に二つの訓練を取材しました。

1つ目が忠類総合支所で行われた忠類地域感染症対応型避難所設置訓練で す。忠類総合支所・防災環境課・忠類消防署のみなさんが、大地震発生を想定 して、感染症に対応した避難所をいかに設置するかという綿密な訓練でした。 まず、忠類地域の災害用備蓄品等の保管場所が確認されました。次に、新型コ ロナウイルスやノロウイルス感染を防止する避難所設置が行われました。最後 に、避難所設置までの経緯、設置後の対応等の検証・評価が行われました。避 難所におれる感染症対策について職員間の知識の共有化が図られた意義ある訓 練でした。

2つ目が忠類コミュニティセンターで行われた忠類錦町防災訓練です。 震度 7の大地震発生を想定して、まず各家庭での危険回避の初期行動、そして、避 難所への移動、避難所の開設及び運営訓練が主な内容でした。避難所運営訓練 では、簡易トイレの仕組みと使用方法・段ボールベッドの組み立てと使用・非 常食の作り方について、みなさんが実際に体験したり、見学したりされました。 各家庭からの訓練への参加率が非常に高く、自分たちの手で防災活動を進めよ うとされていることがよく分かりました。

この2つの訓練の違いは、前者は行政の訓練であったこと、後者は地域住民 の訓練であったことです。防災の基本は①自助(自分の命は自分で守る)②共 助(町の安全はみんなで守る)③公助(行政が地域の整備を進める)と言われ ています。前述のように、役場のみなさんが公助として最善の取り組みをされ ていること、地域のみなさんが共助として自主防災の取り組みをされているこ と、これらに心強さ・たのもしさを感じました。地域の防災力の向上が確実に 図られていることを実感した取材となりました。

11月9日は119番の日

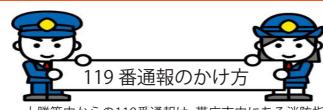
消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、 防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、 昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。

消火活動や救急救助活動は、1分1秒を争う時間との 勝負です。正しい119番通報は消防車や救急車の早い到 着につながります。

いざという時、落ち着いて119番通報ができるよう、 手順を確認しておきましょう。

◆消防からのお願い

- ①119番通報の中で「サイレンを鳴らさないで」との要望 がありますが、消防車・救急車はサイレンを鳴らさず に緊急走行することができないので、ご理解ください。
- ②119番通報では、災害内容や当直病院等の問い合わせ に対し、お答えしていませんので、次の連絡先にお問 い合わせください。
- ◆災害案内 ☎0180-99-1198
- ※災害の発生状況をお知らせしています。
- ◆北海道救急医療情報案内センター **☎0120-20-8699**(フリーダイヤル) ☎011-221-8699(携帯電話からの場合)
- ※医療機関の情報を24時間体制で案内しています。受診す る病院が分からない時などにお問い合わせください。
- 間とかち広域消防局情報指令課(☎纂26-9126)



十勝管内からの119番通報は、帯広市内にある消防指 令センターが全て受け付けています。通報時は必ず市町 村名から住所を伝えてください。



場所(住所)は、どこですか?

何が燃えていますか?

誰がどうしましたか?

けが人や逃げ遅れた 人はいますか?

傷病者は どんな状態ですか?

あなた(通報者)の名前と

電話番号を教えて下さい

テーマ 地震に備える

地震から身を守るために、 発生時の正しい行動を知ろう!

間防災環境課 防災危機管理係 (電票54-6601)



地震 発生

地震 直後

地震後

●まずは身の安全を確保!



・丈夫なテーブルの下など、物が「落ちてこない」「倒れて こない」「移動してこない」空間に避難し、揺れがおさま るのを待つ。

●落ち着いて火の元確認/初期消火







火を使用している場合は、揺れがおさまっ てから火の始末をする。

・出火したときは、落ち着いて初期消火をする。

●窓や戸を開け、出口を確保



・揺れがおさまったら、避難 できるよう出口を確保する。

●あわてた行動はけがのもと



やガラスの破片に注意す

屋内では、転倒した家具

窓ガラスや看板などが落 ちてくるので、外に飛び 出さない。

●塀や自動販売機には近寄らない



・屋外では、崩れたり倒れ たりするものには近寄ら

●正しい情報を収集し、確かな行動を



・テレビやラジオ、町の防災 情報メールやホームページ などで情報を確認する。

●家の安全確認、近隣の安否確認





家の安全確認、近隣の安否確認をする。

●避難の場合は、電気・ガスの安全確認を

・避難をする場合は、電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める。

◆◇防災情報メール◇◆

携帯電話/スマートフォンでQRコードを読み取るか、下記アドレスまで 空メールを送信し、 最新の防災情報を入手しましょう。

touroku.makubetsu-town@raiden.ktaiwork.jp













提提出先 図Eメール HPホームページ ※【市外局番】☎第0155 ®01558